

平成 2 7 年

亀山市教育委員会第 1 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第1回臨時会会議録

1. 日 時

平成27年2月13日（金）午後2時開会

2. 場 所

亀山市役所 職員会館2階会議室

3. 出席委員

1番委員	岡 田 香
2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

6. 会議録署名者指名

1 番委員 (岡 田 香 委員)

7. 議事

委員長 議案第 2 号「平成 2 7 年 3 月 亀山市議会定例会教育行政一般方針について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 平成 2 7 年 3 月 亀山市議会定例会に提出する平成 2 7 年度教育行政一般方針を別紙のとおり策定するについて、委員会の議決を求める。

事務局 《平成 2 7 年度教育行政一般方針を朗読する。》

委員長 議案第 2 号について、質問を求める。

岡田委員 2 頁の「少人数教育推進教員」は、新たに教員を採用するのか。また、「習熟の度合いに応じた、きめ細やかな指導」とあるが、子どもたちを習熟度に応じてクラス分けをするという意味か。それと、「想定外の災害や事故の発生にも留意しながら」とあるが、若狭湾の原発が再稼動し事故が起きた場合、近隣の自治体がどう対応するかなど不安を感じている。三重県も直線距離にすると近いが、「想定外の災害や事故」というのは、それらを想定しているのか。

学校室長 「少人数教育推進教員」は、ふるさと先生のことです。「習熟の度合いに応じた」というのは、少人数指導をするに当たって、先般の教育委員会で協議いただいた「亀山市学力向上推進計画」に則ったもので、クラスを分ける場合もあれば、個別の指導もあり、他にも様々な指導体制が考えられます。必ずしも、一つの方法ではなく、子どもの意向を尊重しながら、ニーズに応じた指導を行うものです。防災については、「想定外の」であるので、何が起こるか分からないことから、すべての災害や事故を網羅できるとは言い切れません。これまでの既成概念に捉われた訓練や学習に留まらないという意味です。よって、福井県の原子力発電までは想定していません。

岡田委員 個別指導が差別化に繋がらないように配慮をお願いしたい。

井上委員 1 頁の 4 行目からの文章に出てくる「中央教育審議会」は、文部科学省でなく、文部科学大臣の諮問機関ではなかったか。総合

教育会議の設置及び運営であるが、この会議の位置付けが見えてこない。例えば、総合教育会議を開催する場合、開催案内の発行者・事務局はどこになるのか、宛先は誰宛か、開催日時や場所は誰が決めるのか、会議の議題は誰が決めるのか、その議題を誰が提案するのか。また、2頁の「市長が策定することとなる」大綱であるが、この大綱の原案は誰が作るのか。ここに記載されている「亀山市学校教育ビジョン」等の計画以外に策定する計画は無いのか。「十分な協議・調整が図られるよう」とあるが、誰が協議するのか、調整はどこどこが調整するのか、市長と教育委員長が調整するのか。習熟度別の指導であるが、その内容から教育研究室的記述のところへ移したほうがよいのではないか。「亀山市学力向上推進計画」において、習熟度別の指導が謳われている。教育委員会として、習熟度別指導を推進し、加速を促していくのか。教育委員訪問でも習熟度別指導を自発的に行っている学校がいくつかあった。それをさらに加速させるのか。3頁の学校図書館であるが、図書館司書は現在、市立図書館から派遣してもらっているが、その人が教育研究室所属となるのか。新たに司書2名が教育研究室に配属されるのか。今は学校司書と図書館司書を兼務しているが、教育研究室所属となれば、図書館を離れることとなる。そうなれば、図書館が弱体化しないのか。教育総務室の記述で、川崎小学校校舎改築事業と中部中学校クラブハウス建設事業の大きな事業は触れられているが、他の学校についても安全で清潔な環境整備について言及できないのか。生涯学習室であるが、パパママフェスタが盛況に実施されたが、学びの成果発表の場を地区コミュニティセンターへ移行するということは、縮小に繋がらないのか。地区コミュニティセンターに移行するに当たり、すべての地区コミュニティセンターが受け皿となれるのか。体制が整っていない地区コミュニティセンターであれば、受けられないのではないのか。図書館は蔵書を充実しているとのことであり、今後も奮闘いただきたい。

学校室長

中央教育審議会は、文部科学省にある機関ですが、諮問するのは文部科学大臣です。よって、正確性を増すため、文部科学大臣に修正させていただきます。習熟の度合いに応じた指導ですが、少人数教育推進教員の配置に関連するため、学校教育室の部分に

記載しました。児童生徒の指導は、教育研究室の担当となっております。また、少人数指導を加速するののかというご質問ですが、習熟の度合いに応じた少人数指導は加速していきます。

総務室長

総合教育会議の事務局ですが、法的には市長部局に設置することとなることから、企画総務部が事務局になる予定です。開催案内は、市長から発信されることとなります。会議は、教育委員5名と市長で構成され、事務局が日程調整することになるかと思われます。また、大綱については、今からの調整となります。学校教育ビジョンと他の2計画以外の計画等を含めるかなど、中身は未定です。あと、教育総務室の施設に関わる記述ですが、他の学校も含め、「学校施設全体の整備に努めていく」という記述を入れます。

研究室長

3頁の学校図書館ですが、現在、公立図書館から3名の派遣を受けています。学校図書館法の改正により、公立図書館の司書2名を学校司書として中学校2校に配置する予定です。配置日数としては、中学校に週3日、小学校に2日の予定です。小学校の2日については、大規模校を中心に配置するよう検討しています。また、本年度に引き続き、小学校2校に1名の学校司書を配置する予定であります。加えて、新たに、中学校1校にも学校司書を配置する予定であります。よって、平成27年度の学校司書配置数は4名体制となる予定です。

図書館長

図書館では、現在3名の司書を週3日学校へ派遣しています。残り2日は図書館で勤務しています。来年度からうち2名を学校司書にするため、司書の図書館でのトータルの勤務日数は減少しますが、1名が専属となるため、図書館は問題なく運営できると考えています。また、蔵書の充実ですが、新年度予算は今年度並みの査定を受けていることから、引き続き充実に努めます。

生涯室長

学びの成果発表の場ですが、今年度と来年度の大きな違いは、従来は公民館講座の成果発表の場を生涯学習フェスティバルの中に位置付け、一元的に開催してきました。今年度のパパママフェスタは、生涯学習フェスティバルの中に家庭教育支援の要素を明確なテーマとして盛り込んだものです。また、サークルについては発表の場を既に市民文化祭に移行しています。各地区コミュニティセンターにおいては、出前講座などコミュニティ単位での各

種教室を開催しています。これらには、地域の皆さんがたくさん参加しています。今までのようにすべて一律ではなく、地区コミュニティセンターで講座や教室があるのであれば、地区の文化祭等で発表したいという声もあり、従来のやり方からの転換をします。地区コミュニティセンターだけでなく、青少年研修センターやあいあいなどでも開催はできることから、講座受講者自らが運営にも関わる意識を醸成しながら、自ら発表の方法も含めて考えていただければと思います。このことは、厳しい面もありますが、学びは自分に還元するだけでなく、地域社会にも役立てていただきたい、そのような仕組みづくりも重要だと考えています。

井上委員 習熟度別指導については、学校教育室長から加速するとの強い意志が伺えた。学校現場への指導を強化するために、4月からの新年度に間に合うよう3学期中に教育委員会の指導を入れるのか。総合教育会議については、開催されている風景が浮かばない。出席者は市長と教育委員ということであるが、この6名以外に事務局員も含めて、会議の場には何人の者が参加し、参加者は教育委員会の事務局員などほかに誰がいるのか。会議がどのように進行されるのかもイメージできない。

学校室長 習熟度別指導ですが、児童生徒に対するきめ細かな指導に努めることが第一の柱です。その中で、習熟の度合いに応じた少人数指導も積極的に行っていきたいと考えています。また、3月中に学校へ発信するののかについては、既に学校長から人事ヒアリングを行っており、習熟の度合いに応じた少人数指導に積極的に取り組むのであれば、最大限、加配教員を手厚く配置することを発信しています。校長先生の中で、少人数指導をしないという方は皆無です。児童生徒が少なく、1学年10名に満たない学校もあり、既に少人数指導になっている学校もあります。一方で、定員一杯の学級もあることから、きめ細かい指導に努めたいと考えています。

井上委員 「習熟の度合いに応じた」と明記してある。きめ細かい指導は当然していただくが、そちらに重点を置いているのか。

学校室長 「習熟の度合いに応じた、きめ細かな指導」を積極的にやっていくことに重点を置いています。

井上委員 少人数指導の加配をする場合、習熟の度合いに応じた指導をすることが前提となるのか。

学校室長 標準ベースで3学級のところ、先生を1人加配することによって4学級に分けることができます。4学級に分けるために先生を使えば、習熟の度合いに応じた指導ができないかと言われればそうではありません。学級解体をして、授業ごとに取り出し指導をするなど様々な方法があります。学習指導上、ついていくのが明らかに厳しい子をサポートする、或いは通常学級の中において、同じ教室の中に2人の先生がおり1人は授業を進める、もう一人の先生は支援が必要な子を中心に重点的に個別に指導するなど様々な方法があります。グループ分け、先生の入り方など工夫と努力によって、習熟の度合いに応じた、かつきめ細かい指導をすることができます。

総務室長 総合教育会議の運営に関して必要な事項は、総合教育会議が定めることとなっています。具体的には、召集の手続き、議題の設定、議事録の作成等含めすべて総合教育会議の合意を経て決定していくものです。事務局は市長部局だけになるのか、教育委員会事務局も入るのかを含め、総合教育会議での決定となります。また、協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者、学識経験を有する者から意見を聴くことができます。協議の内容によっては、意見聴取者を呼ぶことができます。例えば、学識経験者としては大学教員、コミュニティスクールにおける学校運営協議会の委員、PTA関係者など、協議の内容によって意見を聴きたい者を会議の場に加えることができます。いずれにしても会議での協議の結果によることとなります。

井上委員 1回目の会議はいつ頃の開催になるのか。大綱はいつまでに作るのか。

教育次長 大綱や総合教育会議の具体的な内容など、不明な点が多いため、新年度早々に市長と教育委員の皆さんに集まっていただき、今後の進め方について話し合いの場を持っていただければと考えています。

委員長 学校の図書館司書2名を教育研究室所属にするということであるが、純増が1名でもう1名は兼務という意味か。

図書館長 この2名は、現在公立図書館の司書である2名を学校司書とし

て教育研究室へ配属を転換させるという意味です。それに加えて1名を新規に採用することから、計3名が学校司書となります。図書館司書の人数が減っても大丈夫かという話がありましたが、労働力の話になるとマイナス1日となりますが、その1名は週5日専従となるため、集中して図書館の業務に取り組めることとなります。

井上委員 今まで図書館で勤務していた人が来年度は図書館へ来なくなるということか。

図書館長 新年度に市が雇用する司書は、公立図書館が3名、学校司書が4名の計7名となります。司書間の連携を深めるため、図書館が中心となって司書会議を1ヶ月から2ヶ月に一度開催したいと考えています。情報交換をしながら、将来的には中学校の学校図書館と公立図書館の相互貸借も進めていきたいと考えています。

委員長 教育研究室所属となる2名は正規職員ではなく、非常勤か。2名所属と記載すると正規職員だと認識されないか。

学校室長 2頁の管理栄養士の増員は非常勤です。ここの記述を「管理栄養士や調理員を増員」と改めさせていただきます。

委員長 2名所属と記載があると正規職員だと思う。

井上委員 2名は所属替えということか。週3日学校へ行き、週2日図書館に行っていた人が図書館へ出勤しなくなるということか。

図書館長 図書館では、5名の司書が2名減ります。週3日間学校へ行っていた人が週5日とも学校へ行きます。新年度は、新たに司書会議を開催し、連携、情報交換をしながら司書の充実を図ります。

委員長 意味は分かったが、分かり易い表現に改めるように。

大萱委員 4頁目の「学びの成果発表の場を地区コミュニティセンター等に移行」について、今説明を受けたが、成果発表を地区のコミュニティセンターの人たちと共にやっていくということか。

生涯室長 成果発表の方法はいろいろあると考えています。例えばコミュニティセンターが主催する文化祭等のイベント時に一緒にやるとか、コミュニティセンターで開催している出前講座を利用して作品展覧会を開くなど、活動のすべてをコミュニティセンターにしてくださいということではなく、受講生がお客さんではなく、あくまで参加をするんだという意識を持っていただく中で、どういったやり方ができるかを考えていただければと考えています。

- 大萱委員 地区コミュニティについては、まちづくり協議会への移行という話があるが、コミュニティという名前は残るのか。
- 生涯室長 コミュニティセンターの場を借りてということであり、まちづくり協議会ができた地区やこれからという地区もあり、地域ごとの実情にあった形で進めていただければと考えています。
- 大萱委員 地区コミュニティセンターの場を借りてという意味合いが強いのか。
- 生涯室長 地区コミュニティセンター以外にも、あいあいや青少年研修センター、関文化交流センターなどの場を借りることも考えられます。講座の内容によって場所の使い方も異なります。将来的にはまちづくり協議会が主体的に講座を開催するなど、どう地域に還元できるかを考えていただければと思います。
- 委員長 1頁の「新しい職が導入されます」は、先まで読めば主幹教諭と指導教諭を指すと分かるが、前から読むと新しい職が何か分からない。亀山市学校教育ビジョンなど計画を3つ書いてあるが、素直に読むと、総合教育会議で初めて策定すると読める。計画が既にあるのか、見直すのかが分かりにくい。
- 教育長 現在の計画は平成29年度が最終年度であることから、新たな計画策定に着手するという意味である。
- 井上委員 県も教育ビジョンの策定となっているが、これは既にあるのか。
- 学校室長 県の教育ビジョンの記述は、「次期の」としてしています。亀山市の部分は、市長が策定する大綱と教育委員会が策定するビジョンなどの計画と混同しやすいので、表現を見直します。
- 井上委員 教育ビジョン等3つの計画以外に想定される計画は無いのか。
- 学校室長 本日の午前中、教育長会議が開かれ、県の教育ビジョンと大綱の関係が示されました。学校教育ビジョンと大綱のどこが違うかということではなく、今のような教育ビジョンの最新版を策定し、大綱は学校教育ビジョンや生涯学習計画などの理念を含んだ大枠となるのではないかと考えています。
- 井上委員 これまで策定されている中身に、新たに追加される内容は考えられないのか。
- 教育次長 現時点では、ここに記載がある計画以外の計画は思い当たりません。

- 井上委員
学校室長
教育長
- この3つの計画の理念等を合わせて大綱を作るのか。
大綱には市長の思いも加わります。
平成27年度の市の行政経営方針の中で、子ども子育て支援に加えて教育の推進という言葉を入れていただいている。現在の教育ビジョンが核になると思われるが、市長の教育に対する思いも含まれる。
- 委員長
- 3頁に「建設予定地の造成工事に着手する予定」とあるが、これは買収する土地の造成という意味か。
- 総務室長
- 「新規取得用地」とするなど表現を見直します。
- 委員長
- 4頁の「家庭教育リーフレット」であるが、これは既にある。「作成配布」だと今から作ると思われませんか。
- 生涯室長
- 既存のものはありますが、他のジャンルで新規のものを作っていきたいと考えています。
- 委員長
- 付け加えてもらった方が親切ではないか。
- 生涯室長
- すべて新規であれば新規と書きますが、増刷もあり、新規と継続の明確な線引きが難しいと考えています。
- 委員長
- 今の表現であれば新規に作ると読める。一考してもらいたい。
- 井上委員
- 主幹教諭、指導教諭の部分であるが、主幹教諭や指導教諭が全校に配置されることは無いと思うが、配置されることで校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭という職階になるのか。
- 学校室長
- 職階ですが、主幹教諭、指導教諭は、一般教諭よりも給与は上となります。しかし、主幹教諭も指導教諭も管理職ではありません。
- 井上委員
- 主幹教諭は、異動しても主幹教諭のままか。
- 学校室長
- 主幹教諭は一定規模以上の学校に配置することになっており、亀山市で該当するのは井田川小学校、亀山中学校、中部中学校の3校となります。
- 井上委員
- 例えば、中部中学校の主幹教諭が亀山中学校へ異動する場合は、主幹教諭から主幹教諭として異動するのか。
- 学校室長
- 特段の事情がない限り、降格はありません。
- 委員長
- 本日の修正箇所については、委員長に一任いただくということによろしいか。
- (出席委員全員了解)
- (ほかに質問はなく、議案第2号は可決される。)

8. その他

- 委員長 卒業式、入学式の日程は決まっているのか
- 学校室長 3月7日が中学校、20日が小学校の卒業式、19日が幼稚園の卒園式です。入学式は4月7日の午前が小学校、午後が中学校で、幼稚園は8日が入園式です。
- 委員長 2月定例会は、20日金曜日13時30分からとする。

9. 閉会

午後3時30分